

介護の仕事に興味がある方の就職を埼玉県が支援します

介護の仕事は、人や社会を支えるやりがいのある仕事です。

埼玉県では介護の仕事に興味がある方に、県内の介護事業所への就職を支援しています。介護の仕事の経験がない方や介護の仕事にブランクがある方も、お気軽にご相談ください。

- ▶**支援内容**
 - ・埼玉県の介護のお仕事応援ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報提供
 - ・介護の仕事が未経験の方のための介護に関する入門的研修などの実施
 - ・職場見学・職場体験の実施
 - ・個別マッチングを通して、県内介護事業所への就職を支援
- ▶**対象** 介護事業所で介護職の勤務を希望する方
- ▶**その他** 対面またはオンラインで説明会を随時開催しています。
- ▶**事業委託元** 埼玉県福祉部高齢者福祉課
- ▶**問い合わせ** 株式会社パソナライフケア(受託事業者) ☎0120—121—767

「飼い主のいない猫」との共生について地域でできることにご協力ください

私たちにとって身近な動物である猫には、飼い主のいない猫もいます。飼い主のいない猫が原因で、ふん尿による悪臭、庭への侵入、鳴き声、ごみの散乱などの地域トラブルが発生することもあります。

市では、地域猫活動(※)を支援するため、公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て、飼い主がいない猫を対象とした不妊去勢手術無料チケットを配布しています。

不妊去勢手術は市指定の動物病院で受けていただき、手術後は猫を元の場所へ戻していただきます。無料チケットの利用を希望される方は環境課に申請してください。また、不妊去勢手術のための猫捕獲器の貸し出しも行っていますので、お気軽にご相談ください。

※**地域猫活動**とは、地域住民が主体となり、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行い、特定の場所での餌やり、トイレ管理などを通じて、その猫を一代限りの命として適切に管理していく活動です。

無責任な餌やりはトラブルの原因です

「かわいそうだから」と猫に餌をあげる行為は、猫の個体数を増やし、ふん尿被害や鳴き声、ごみの散乱などの地域トラブルを招く原因になります。

置き餌をしない

食べ残しは腐敗し、悪臭の原因となるだけでなく、カラスや害獣を引き寄せることにもつながります。

時間を決めて与える

決まった時間に必要な量だけを与え、与え終わったらすぐに片付けましょう。

介護に関する入門的研修を実施します

- ▶**日時** 10月7日(水)午前9時30分～午後3時45分、14日(水)午前9時30分～午後4時10分、21日(水)午前9時30分～午後3時40分、28日(水)午前9時30分～午後3時40分の全4回
- ▶**場所** 産業文化会館2階第2会議室
- ▶**内容** 介護職の役割、介護の専門性、生活支援技術の基本、認知症への理解など介護に関する基本的な知識や技術を学びます。また、最終日は市内介護事業所の担当者との相談会を行います。
- ▶**対象** 市内で介護の仕事に携わりたい方や興味関心がある方で、4日間の研修に参加できる方
- ▶**定員** 30人(先着順)
- ▶**受講料** 無料
- ▶**主催** 行田市
- ▶**その他** 詳細は、市ホームページをご確認ください。
- ▶**申し込み** 9月30日(水)までに市公式LINEまたは申込フォームの二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶**問い合わせ** 株式会社ミッキー NEXT ☎03—5923—9150(祝日を除く月～金曜日午前10時～午後5時)



市ホームページ



市公式LINE



申込フォーム

令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語を募集します

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的とし、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間で「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発を図るための取り組みを実施しています。これに関連して、令和9年度の同週間シンボルとなる標語を募集します。

- ▶**募集期間** 9月30日(水)まで
- ▶**募集内容** 子どもたちを応援する標語や、未来へ向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
- ▶**応募資格** どなたでも応募可能
- ▶**応募方法** 郵送、FAX、Eメール、公益財団法人児童育成協会ホームページの応募フォームのいずれかの方法により同協会に送付(郵送の場合は当日消印有効)
- ▶**主 催** こども家庭庁、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人児童育成協会
- ▶**その他**
 - ・応募者本人が創作した未発表の作品に限ります。また、応募作品は返却しません。
 - ・応募用紙など詳しくは、公益財団法人児童育成協会のホームページをご確認ください。
- ▶**問い合わせ** 公益財団法人児童育成協会 ☎03—5357—1174



(公財)児童育成協会ホームページ

社会生活基本調査を実施します

総務省統計局(埼玉県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

全国で約95,400世帯が対象となるこの調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

- ▶**調査方法** 10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類を配布します。
- ▶**回答方法** 便利なインターネット回答のほか、紙の調査票での回答も可能です。

「かたり調査」にご注意ください

調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。また、金銭を要求したりすることは絶対にありません。調査員は必ず「調査員証」、調査名が入った下敷きおよび手提げ袋を携帯していますのでご確認ください。

- ▶**問い合わせ** 埼玉県統計課人口統計担当 ☎048—830—2314



国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお願い 交通事故などにあったら届け出を

交通事故、傷害事件、他人の飼っている動物によるけが、飲食店での食中毒など第三者(加害者)の行為が原因で負傷したり、病気になったりした場合、国民健康保険または後期高齢者医療制度を使用して治療を受けることができます。

治療費は、原則として加害者がその過失に応じて負担すべきものですが、国民健康保険または後期高齢者医療制度により治療を受けた場合は、届け出をすることで、治療費の一部を行田市または埼玉県後期高齢者医療広域連合が医療機関に立て替え払いをし、後日加害者に対して治療費を請求します。

第三者の行為により治療を受けた場合は、届け出をすることが義務付けられていますので、必ず届け出をしてください。

ただし、労災対象の事故や自己の故意の犯罪行為(飲酒運転による事故など)によるものなどは、国民健康保険または後期高齢者医療制度から医療費を給付できない場合があります。

▶届け出に必要なもの

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・対象者のマイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書のいずれか
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・交通事故証明書(交通事故の場合)※後日提出でも可

- ▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線271・227)

納期のお知らせ(9月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・3期
国民健康保険税・・・・・・・・・・3期
介護保険料・・・・・・・・・・3期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・3期

納期限 9月30日(水)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

- ▶**問い合わせ** 収納課(内線236・237)

民間企業における障がい者の法定雇用率が引き上げられました

民間企業における障がい者の法定雇用率が、2.5パーセントから2.7パーセントに引き上げられました。

また、対象事業主の範囲も常用雇用労働者数40.0人から37.5人以上に拡大されました。

- ▶**問い合わせ** ハローワーク行田 ☎556—3151